

綾上中学校跡地等利活用事業

サウンディング型市場調査実施要領

令和5年9月
香川県綾川町

1 調査の目的

綾川町では、廃校になった綾上中学校の跡地施設（土地・建物）について、地域の特性をいかした利活用を検討しています。

今般、民間事業者様の皆様と対話及び意見交換を行うことにより、実現可能なアイデア等をお伺いし、利活用を図ることを目的にサウンディング型市場調査を実施するものです。

2 対象施設の概要

【綾上中学校】

所在地	香川県綾歌郡綾川町山田上甲 1180 番地	
閉校年月日	令和4年4月1日	
建築年	校舎 昭和39年～44年 ※平成23年耐震補強済 屋内運動場 昭和53年 ※平成23年耐震補強済 武道館 昭和54年	
面積	敷地面積 29,864 m ² うち運動場 9,000 m ²	延床面積 5,146 m ² うち校舎 3,760 m ² うち屋内運動場 1,222 m ²
主な施設	管理棟（鉄筋コンクリート造・3階建） 普通教室棟（鉄筋コンクリート造・3階建） 特別教室棟①（鉄筋コンクリート造・3階建） 特別教室棟②（鉄骨造・平屋建） 屋内運動場（鉄筋コンクリート造・2階） 武道場（鉄筋コンクリート造・平屋建） 屋外運動場 駐車場 プール	
用途地域	都市計画区域外	
供給設備	電気 ガス	高圧（四国電力） プロパンガス

	水道 下水道	上水道（香川県広域水道企業団） 区域内
現在の利用状況	屋内運動場	学校施設開放で使用（社会体育）
	屋外運動場	学校施設開放で使用（社会体育）
その他	学校敷地内に「綾川町綾上学校給食調理場」があり、現在も旧綾上町地域内の小学校とこども園の給食を調理及び配送している。 （綾川町綾上学校給食調理場は本利活用の対象外）	

3 スケジュール

内 容	日 程
サウンディング実施要領の公表	令和5年 9月26日（火）
現地見学会の参加申込期限	令和5年10月13日（金）
現地見学会の開催	令和5年10月19日（木）
質問の受付	令和5年10月20日（金） ～ 令和5年10月24日（火）
質問に対する回答	令和5年10月27日（金）
サウンディング参加申込の受付 （エントリーシートの提出）	令和5年10月27日（金） ～ 令和5年11月 2日（木）
提案書等の受付	令和5年10月27日（金） ～ 令和5年11月 2日（木）
サウンディング実施日時及び場所の連絡	令和5年11月 7日（火）
サウンディングの実施	令和5年11月13日（月） ～ 令和5年11月17日（金）
実施結果概要の公表	令和5年12月以降

4 サウンディングの内容

（1）サウンディングの対象

次に掲げる要件をすべて満たす綾上中学校の利活用に関心のある法人又は法人グループ

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ② 申込書提出時点で、綾川町建設工事等指名停止等措置要領（平成18年告示第111号）による指名停止期間中の者でないこと。
- ③ 会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生・再生手続き中の者でないこと。
- ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は暴力団員を構成員に含まない者であること。
- ⑤ 国税、都道府県税及び市町村税を滞納していない者であること。

(2) サウンディングの項目

綾上中学校の利活用について、地域の活性化に貢献できる活用のアイデアを求めています。

サウンディングの際に下記の事項についてお聞かせください。

- ①事業のアイデア
- ②施設の整備・改修内容
- ③管理運営方法
- ④土地・建物の活用方法（全体利用・一部利用など）
- ⑤地域の活性化に資する事業の提案
- ⑥その他、事業実施にあたり行政に期待する支援や配慮してほしい事項など

(3) 活用にあたっての留意事項

- ① 旧綾上町地域の振興に資する事業の用に供する利活用であるため、土地・建物については無償貸付を前提とし、利活用事業者が利活用に必要な改修、適正な施設管理及び維持修繕を行い、これらについて町の費用負担を伴わないことを基本とします。
- ② 長期的な利活用を期待することから、貸付期間は10年以上を設定することを予定しています。

5 サウンディングの手続き

(1) 現地見学会の開催

綾上中学校の概要等について、サウンディングへの参加を希望する事業者向けの現地見学会を実施します。

参加を希望される事業者は、現地見学会参加申込書（様式1）に必要事項を明記のうえ、期日までに下記申込先へメールにてお申込みください。

なお、件名には【現地見学会参加申込】としてください。

①申込受付期間

令和5年9月26日（火）～令和5年10月13日（金）午後5時まで

②申込先

「7 問い合わせ先」

③現地見学会日時

令和5年10月19日（木） 午前10時

④見学会会場

綾上中学校（校舎の正面玄関にお集まりください）

⑤その他

現地見学会に参加する人数は1事業者につき3名以内とします。

(2) 質問の受付及び回答

実施要項等に関する質問がある場合には、期日までに質問書（様式2）に必要事項を記入のうえ、メールにて提出してください。なお、件名には【サウンディング質問】としてください。

①質問受付期間

令和5年10月20日（金）～令和5年10月24日（火）午後5時まで

②提出先

「7 問い合わせ先」

③回答方法

令和5年10月27日（金）までに綾川町ホームページに掲載します。

④その他

- ・質問に対する回答は、個別には行いません。
- ・質問を行った法人名等は公表しません。
- ・実施要項に関係のない事項等の質問には回答しません。

(3) サウンディングの参加申し込み

サウンディングの参加を希望する場合は、エントリーシート（様式3）に必要事項を記入のうえ、件名を【サウンディング参加申込】として、申込先へメールにてお申込みください。

①申込受付期間

令和5年10月27日（金）～令和5年11月2日（木）午後5時まで

②申込先

「7 問い合わせ先」

(4) サウンディングの日時及び会場の連絡

サウンディングの参加申込をいただいた参加事業者あてに、実施日時及び会場をメールにて連絡します。ご希望の日時に沿えない場合がありますので、予めご了承ください。

(5) 提案書等の提出

サウンディング事項についての意見、考え等を記載したサウンディング提案書（様式4）を提出してください。

その他、必要に応じて補足資料（イメージパース、配置図等）も提出してください。

なお、件名には【提案書の提出】としてください。

①提出期間

令和5年10月27日（金）～令和5年11月2日（木）午後5時まで

②申込先

「7 問い合わせ先」

(6) サウンディングの実施

サウンディングは参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため、個別に実施します。

①実施期間

令和5年11月13日（月）～令和5年11月17日（金）

②所要時間

1時間程度

③会場

綾川町役場

(7) サウンディングの公表

サウンディングの実施結果については、概要の公表を予定しています。

なお、参加事業者の名称は公表しません。

また、参加事業者のノウハウに配慮し、公表にあたっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

6 留意事項

(1) 参加事業者の取扱い

本調査は、綾上中学校跡地の利活用に関する方向性を検討するための調査であり、事業内容や事業者を決定するものではありません。

また、サウンディングへの参加実績は、今後の事業者公募等における評価の対象とはなりません。

(2) 費用負担

サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

(3) 追加対話への協力

本サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会含む。）やアンケート等を実施させていただく場合があります。その際にご協力ください。

7 問い合わせ先

〒761-2392

香川県綾歌郡綾川町滝宮299番地

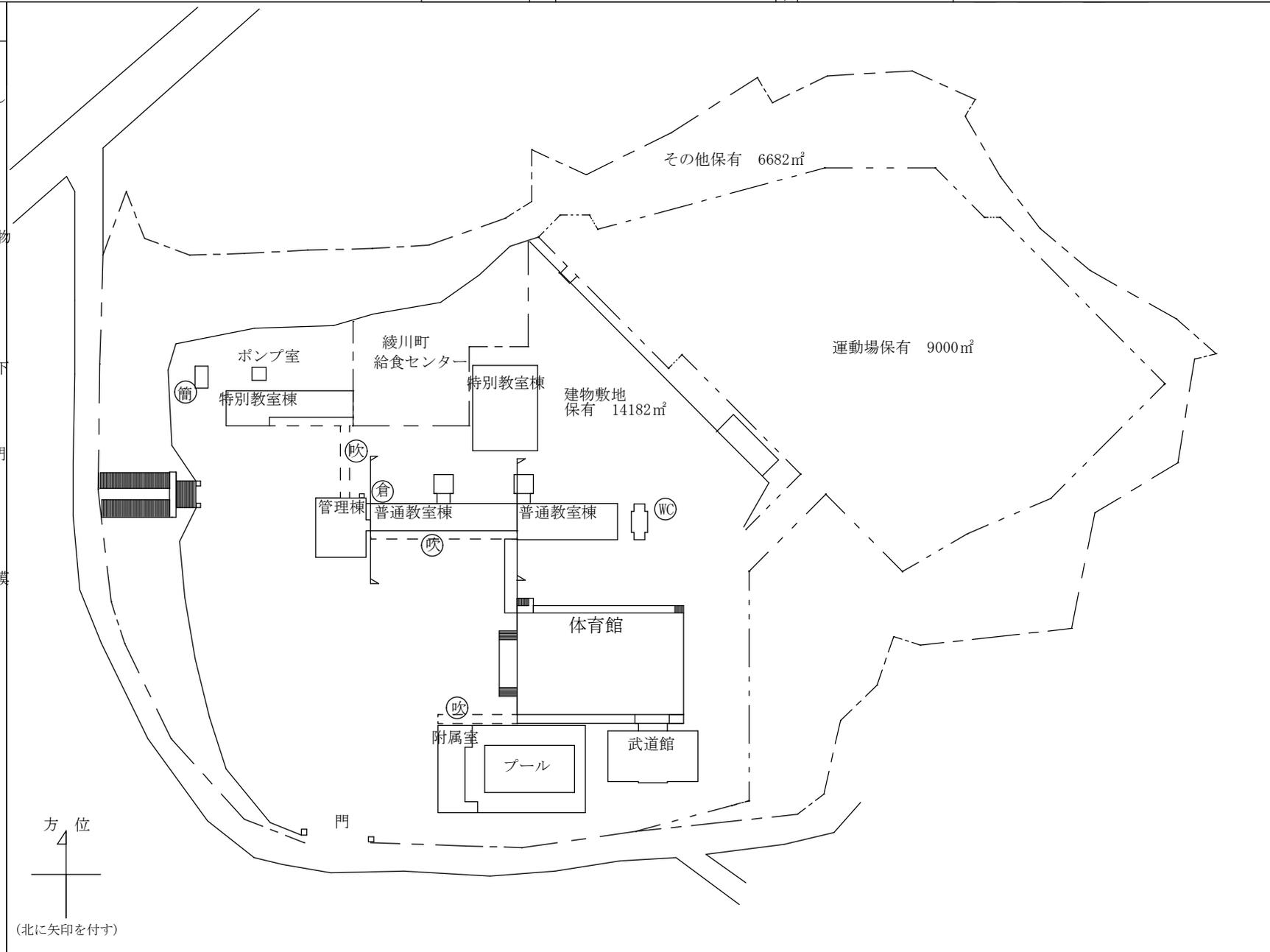
綾川町総務課いいまち推進室

TEL：087-876-5577

FAX：087-876-1948

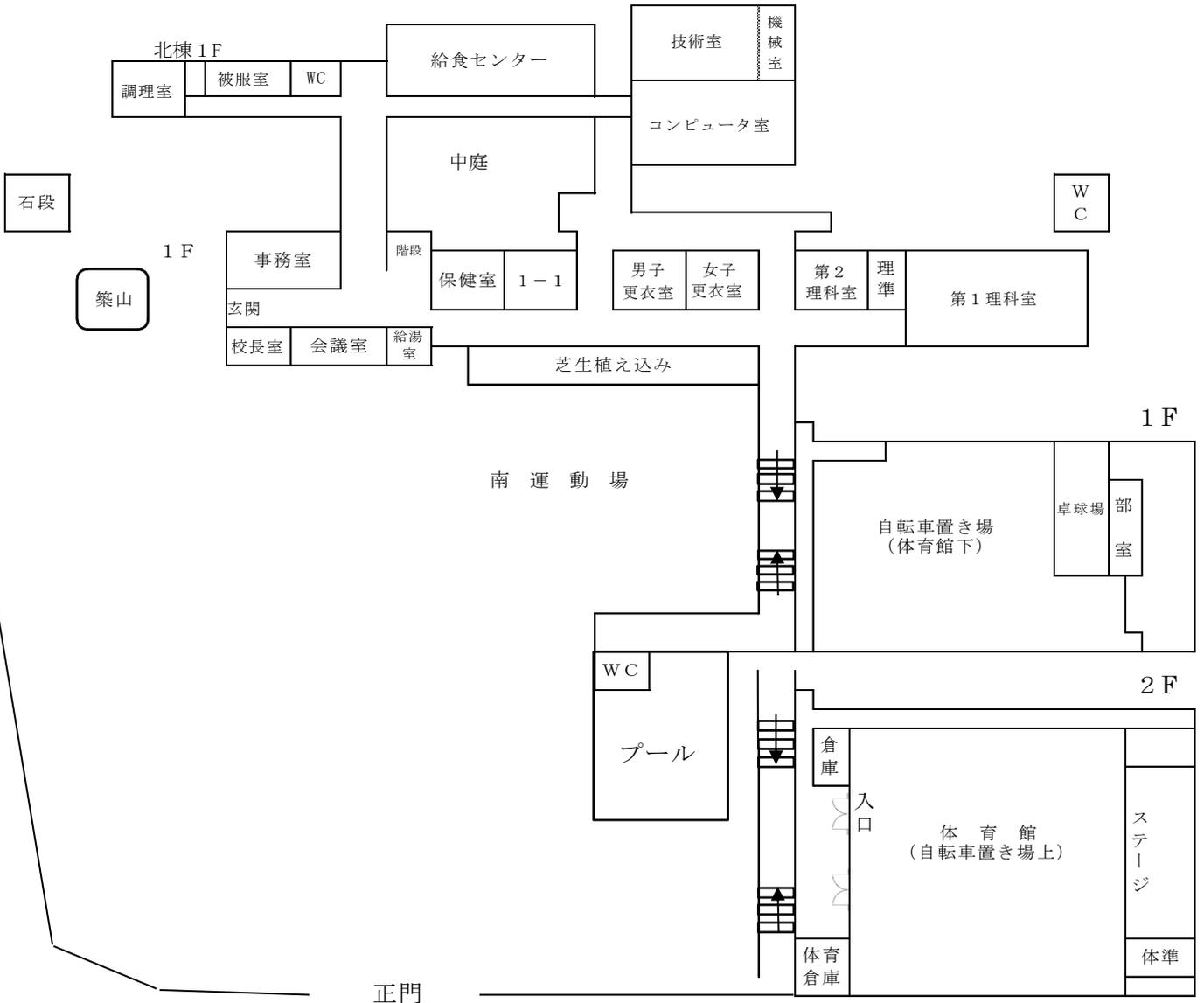
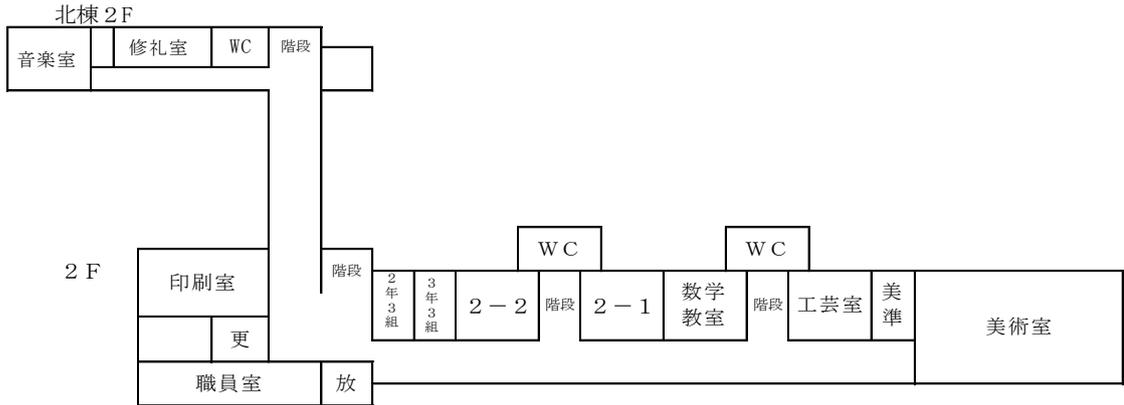
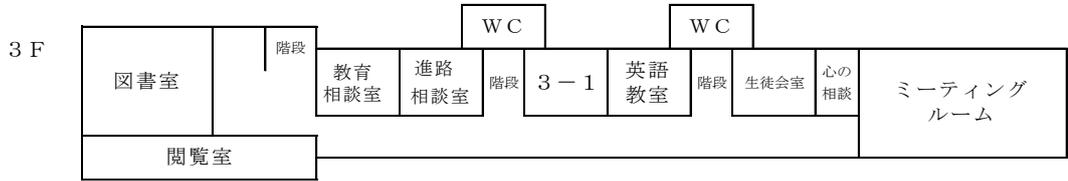
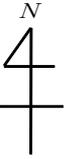
メール：iimachi@town.ayagawa.lg.jp

- 凡 例
- 建物
- ⊖ 未とりこわし建物
 - ⊖ 危険建物
 - ⊖ 借用建物
 - ⊖ 一時借用建物
 - ⊖ 自転車置場
 - ⊖ 倉庫
 - ⊖ 吹抜け渡廊下
 - ⊖ 相撲場
 - ⊖ 正門、通用門
 - ⊖ 温室
 - ⊖ 動物小屋
 - ⊖ 簡易な小規模構造物



教室配置図

北 運 動 場



正門